

令和7年度入学生

入学説明会

50th
Anniversary!



このモザイクアートは、南の丘学園の小中学校のリーダーたちが、学園の笑顔をつくる方法をリーダーミーティングで繰り返し話し合い、南の丘学園のみんなの「笑顔」をたくさん集めて作成しました。



南風祭体育の部@本校グラウンド



南風祭合唱の部@磐田市民文化会館かたりあ

南の丘学園
袋井市立袋井南中学校

〒437-0031 静岡県袋井市愛野3110番地

電話 0538-42-3161

FAX 0538-43-5402



袋井南中キャラクター
にゃんちゅう

1 日時 令和6年11月29日(金) 13:50~15:00

2 日程

(1) 受付(体育館入口) 13:20~13:50

※受付後校内見学ができます

(2) スクールサポーター森田様より 13:50~13:55

(3) 校長あいさつ 13:55~14:00

(4) 袋井南中学校の説明 14:00~15:00

① 本日の説明会について

② 南中生の1日

③ 学校行事と生徒会活動

④ 生徒指導主事の話

⑤ 養護教諭からの連絡

⑥ PTA活動・校納金・事務手続き

⑦ 入学用品

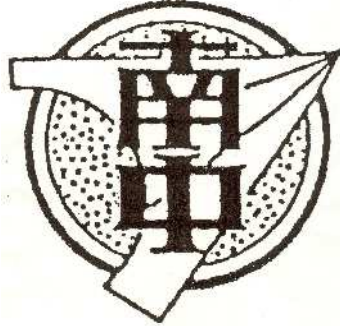
⑧ 諸連絡

(5) 展示及び部活動の様子を見ながら下校 15:00~16:15

今回、配布する資料は、本年度の内容です。来年度の教育課程については現在検討中です。校則を含め生徒の話し合いによって内容が変更になる場合があります。あらかじめ御了承ください。

詳しくは、入学後に配布される通知やオリエンテーション(生徒対象)の資料等で御確認ください。

<校章>



<校訓>

勤 友 自
労 愛 主

<学校教育目標（南の丘学園教育目標）>

「夢に向かい 自分らしさを生かして とともに輝く子」の育成

<目指す生徒の姿>

学びづくり：自分事として学び、自己の課題を解決しようとしている
心づくり：自他の良さや多様性を認め合っている
夢づくり：自らの生き方や学びの成果を社会参画につなげている

日課表

| 曜日 | 水 | 月 | 火・木 | 金 |
|-----------------------------------|---------------------|-------------|-----|---|
| 開場 | 8:00 | | | |
| 始業 | 8:15 | | | |
| 読書 | 8:15 ~ 8:20 (5分) | | | |
| 朝の会 | 8:20 ~ 8:25 (5分) | | | |
| ①校時 | 8:35 ~ 9:25 (50分) | | | |
| ②校時 | 9:35 ~ 10:25 (50分) | | | |
| ③校時 | 10:35 ~ 11:25 (50分) | | | |
| ④校時 | 11:35 ~ 12:25 (50分) | | | |
| 給食 <small>13:10ワゴン退却完了</small> | 12:25 ~ 12:55 (30分) | | | |
| 昼休み | 12:55 ~ 13:20 (25分) | | | |
| ⑤校時 | 13:20 ~ 14:10 (50分) | | | |
| ⑥校時 | 14:20 ~ 15:10 (50分) | | | |
| 清掃 | 14:15~14:25 | 15:15~15:25 | | |
| 帰りの会 | 14:35~14:45 | 15:35~15:45 | | |
| 部活動終了 | ~16:30 | | | |
| 完全下校 | 15:00 | 16:45 | | |

日課表 (B日課)

| 曜日 | 水 | 月 | 火・木 | 金 |
|-----------------------------------|---------------------|-------------|-----|---|
| 開場 | 8:00 | | | |
| 始業 | 8:15 | | | |
| 読書 | 8:15 ~ 8:20 (5分) | | | |
| 朝の会 | 8:20 ~ 8:25 (5分) | | | |
| ①校時 | 8:35 ~ 9:20 (45分) | | | |
| ②校時 | 9:30 ~ 10:15 (45分) | | | |
| ③校時 | 10:25 ~ 11:10 (45分) | | | |
| ④校時 | 11:20 ~ 12:05 (45分) | | | |
| 給食 <small>12:50ワゴン退却完了</small> | 12:05 ~ 12:35 (30分) | | | |
| 昼休み | 12:35 ~ 13:00 (25分) | | | |
| ⑤校時 | 13:00 ~ 13:45 (45分) | | | |
| ⑥校時 | 13:55 ~ 14:40 (45分) | | | |
| 清掃 | 13:50~14:00 | 14:45~14:55 | | |
| 帰りの会 | 14:10~14:20 | 15:05~15:15 | | |
| 部活動終了 | ~16:30 | | | |
| 完全下校 | 14:35 | 16:45 | | |

教科の学習について

1 目指す姿

「自分事として学び、自己の課題を解決しようとしている」

2 中学校の教科(週授業時数)

| | 教科 | | | | | | | | | 総合 | 道徳 | 学活 | 合計 |
|----|----|----|----|----|-------------|-------------|----|----|----|-------------|----|----|----|
| | 国語 | 社会 | 数学 | 理科 | 音楽 | 美術 | 保体 | 技家 | 英語 | | | | |
| 1年 | 4 | 3 | 4 | 3 | 1.3 年間45 | 1.3 年間45 | 3 | 2 | 4 | 1.4 年間50 | 1 | 1 | 29 |
| 2年 | 4 | 3 | 3 | 4 | 1 | 1 | 3 | 2 | 4 | 2 | 1 | 1 | 29 |
| 3年 | 3 | 4 | 4 | 4 | 1 | 1 | 3 | 1 | 4 | 2 | 1 | 1 | 29 |

3 学習への取り組み

(1) 試験及びテスト

| 月 | 3年 | 2年 | 1年 |
|-----|-----------|-----------|-----------|
| 4月 | 全国学調 | 袋井版学調 | 実力テスト(業者) |
| 6月 | 一学期定期試験 | 一学期定期試験 | 一学期定期試験 |
| 9月 | 県学力診断1 | 実力テスト(業者) | 実力テスト(業者) |
| 11月 | 二学期定期試験 | 二学期定期試験 | 二学期定期試験 |
| 12月 | 県学力診断2 | | |
| 1月 | 実力テスト(業者) | 県学力診断 | 県学力診断 |
| 2月 | | 三学期定期試験 | 三学期定期試験 |

※この他にも、各教科で小テストや単元テストを実施していきます。

(2) 家庭学習

- ・中学生の生活リズムに合わせて学習習慣を確立させましょう。
- ・基礎学力や授業で学習した内容の定着を目指して、家庭学習に取り組みましょう。
- ・AIドリルのキュービナを活用し、自分のレベルに適した学習を進めましょう。

(3) 読書活動

全校生徒が朝の会の前に読書を行っています。落ち着いた気持ちで、1日をスタートさせる時間になっています。

教科の学習以外の活動について

1 目指す姿

「自らの生き方や学びの成果を社会参画につなげている」

2 特別活動

(1) 学級活動

学級活動の時間は毎週1時間あり、学級の課題について取り組んだり、進路学習を行ったりします。また毎日の生活では、一人一役を原則として、集団の向上を目指して行動する態度を育てています。

(2) 生徒会活動

生徒会本部を中心に生徒総会や生徒集会、ボランティア活動などで生徒たちの手による活動を行っています。また、生徒会本部の下に次のような専門委員会を置き、学校生活の充実のために活動しています。

(学習図書・広報・保健整美・給食)

(3) 行事

次のような行事を計画しています。どれも生徒と教師と一緒に準備や計画、運営をしています。

- ・南風祭体育の部(運動会)
- ・南風祭合唱の部(合唱コンクール)

3 部活動

- ・部活動は放課後の活動で、文化部・運動部の2つに分かれています。
- ・教育課程を工夫することで、以前よりも活動時間は延びました。
- ・土曜・日曜・祝日は大会やコンクール、必要に応じて練習及び練習試合等が行われます。
- ・本校では部活動を任意加入制としています。部活動には所属せず、地域のクラブやサークル等で活動している生徒もいます。

(1) 設置部活動(現人数)※引退した3年生を除く

<運動部>

- ・陸上競技男女(56人)
- ・剣道男女(18人)
- ・水泳男女(20人)
- ・卓球男女(35人)
- ・バスケットボール男(28人)
- ・野球男女(6人)
- ・ソフトテニス女(25人)
- ・バレーボール女(15人)
- ・サッカー男女(24人)

<文化部>

- ・吹奏楽男女(21人)
- ・美術男女(22人)

(2) 活動日及び時間

- ・活動日……火・木・金
- ・活動時間……年間を通して16:30終了、16:45分完全下校
- ・最大90分の範囲内で30分の延長部活可(2週間~1か月間の範囲内で)

生徒指導（生活指導）に関すること

1 本校の生徒指導の基本方針 ～安心・安全な学級がウェルビーイングの基本～

本校では、「どの子もかけがえのない大切な存在である」という認識のもと、子供たちが安心して学べる学校を大切に、日頃の生徒指導に努めています。

2 具体的な生徒指導について

- (1) 生徒の様々な悩みや不安を把握するため、日記アプリのフォーサイト、定期的なアンケートや教育相談、オンライン上の相談窓口「南中ほっとライン」を実施します。学級担任だけでなく養護教諭やスクールカウンセラーなど、学校の全ての職員が、必要に応じて相談に応じます。
- (2) 学校生活のきまりがどうしても守れない場合は、生徒の環境や特性、人権に配慮して、対話による指導を外部機関や保護者と連携しながら、丁寧に行います。
- (3) 生徒間のトラブルや問題行動が発生した場合は、生徒にも確認や指導をした上で、保護者にも連絡をします。御家庭でも確認や相談、指導をお願いします。
- (4) 触法行為やいじめなど、他の生徒への影響が深刻な場合には、教育委員会や、警察、児童相談所などの関係機関と連携して指導を行います。

3 インターネットのトラブル等の相談や対応について

- ・インターネットやSNS等に関するネットのトラブルが発生した場合は、相談は承りますが、基本的には御家庭で対応するようお願いいたします。
- ・ネットに関するトラブルが発生しないよう、ネットを使用する上での法的な責任や注意事項、時間や課金などの約束については、御家庭で指導をお願いします。

4 学校以外の主な相談窓口

(1) 教育相談全般について

- 子ども家庭110番 053-458-4152
- ハロー電話「ともしび」 0537-24-8686
- こころの電話 0538-37-5560

(2) いじめ・暴力・虐待の相談について

- 24時間子供SOSダイヤル 0120-0-78310
- 児童相談所虐待対応ダイヤル 189 (いちはやく)
- こどもの人権110番 0120-007-110
- 袋井市いじめホットライン 080-1616-1174

- 「いじめ・暴力」相談メールアドレス

<http://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/ijime/>

- 「いじめ・暴力」相談携帯アドレス

<http://www.pref.shizuoka.jp/m/ijime/>

- 袋井市いじめホットメール

ijime.hotmail@docomo.ne.jp

(3) 発達や不登校、子育てに関する相談について

- 袋井市子ども支援室「ぬっく」 0538-45-0601
- 袋井市教育支援センター「ひまわり」 0538-86-5172

5 制服について

(1) 「旧制服」

- ・男子 冬：黒のつめえり学生服・黒の長ズボン・ベルト着用 ※標準マーク付
夏：白のワイシャツ・黒の長ズボン・ベルト着用
 - ・女子 冬：紺のセーラー服・紺のスカート・紺のネクタイ（リボン帯）
夏：白のセーラー服・紺のスカート・紺のネクタイ（リボン帯）
- ※兄弟、親族等から旧制服を譲り受けた場合、旧制服を着用することができる。

(2) 「新制服」 ※令和8年度に新制服へ移行完了とする。

- ・ブレザー：市内統一の紺色のジャケット（市認証マーク付）
- ・スラックス・スカート：市内統一のグレー（男女問わず選択可能）
- ・ワイシャツ・ブラウス：白の無地で襟があるもの（特に指定はありません）
※開襟シャツの場合、ネクタイやリボンの着用が困難となる場合があるため御注意ください。
- ・ネクタイ・リボン・ボタン：袋井南中オリジナル※ブレザー着用時は着用する。

(3) その他

- ・冬服と夏服の移行日を明確に定めることはせず、生徒が健康状態や気温に応じた服装を自分で選択する。
- ・5月1日から10月31日までのクールビズ期間は、熱中症対策の特別措置として体操服での登校を許可する。
- ・雨天時やけが等の場合は体操服やジャージでの登校も許可する。
- ・下校時は体操服や部活動などの服装で下校する。
- ・また、学校行事や式典、定期試験がある場合は制服着用とする。

6 その他の服装について

(1) 靴：

運動に適した靴とする。
色の指定はなしとする。
名前を必ず書く。

(2) 靴下：

長さは運動靴や上靴から見える長さのものとする。
色の指定はなしとする。
無地もしくはワンポイントのものとする。

(3) ジャージ：

学校指定のものとする。（名前は販売店で対応）

(4) シャツ・ハーフパンツ：学校指定のものとする。（名前は販売店で対応）

(5) アンダーウェア： (制服等の下に着る アンダーシャツ)

無地の白、ベージュ、グレー。ワンポイント可。
ワイシャツやセーラー服から見えないもの。
大きく文字やロゴが入ったTシャツ等は不可。

(6) 制服の名札：

学校指定・プラスチック型 ※個人保管とする。

(7) 鞆：

指定バッグ 令和7年度よりデザイン変更

(8) 上靴：

学年色（赤色）ラインが入ったシューズ

(9) 体育館シューズ：

学年色（赤色）の紐の体育館用シューズ

- (10) 雨具：
柄や色の指定はなしとする。
名前を必ず書く。

7 防寒具について

- (1) セーター・ベスト：
カーディガン
黒、紺、白、ベージュ等の華美でないもの。
制服の下に着たときに、制服から大きくはみ出ないもの。
校内生活において、制服（以下ジャケットも含む）を脱ぎ、セーターやベスト、カーディガン等だけで活動はしない。
- (2) その他の防寒具：
入学後(10月頃)に改めて、防寒具に関して通知する。

8 頭髪・身だしなみについて

- (1) 頭髪
- ・ 髪の毛の脱色や染色、一部分のみ著しく長い髪型も禁止とする。
 - ・ 髪は目にかからない、髪が肩にかかる場合は縛る。
 - ・ 整髪料は使用しない。
- (2) 身だしなみ
- ・ 眉毛の著しい加工はしない。また、極端に細くしない。
 - ・ ピアスやネックレス等のアクセサリーは着用しない。

9 持ち物について

- ・ 全ての持ち物に必ず名前を書く。
 - ・ 携帯電話、ゲーム、音楽プレイヤー、漫画、刃物などは持ち込まない。
校内だけでなく、学校行事や部活動等で校外での活動の場合も、持参しない。
※不要物が認められた場合は、保護者と面談を行い、直接返却することもある。
 - ・ 制汗剤の使用は可能だが、無臭でシート状(液体やスプレータイプは不可)であるものとする。また、使用済のシートは持ち帰り、自宅で廃棄する。
 - ・ タブレットは毎日持ち帰る。教科書類は、必要により個人の判断とする。
- ※入学後(4月頃)に改めて、学校生活のきまりに関して通知する。

10 自転車について

- ・ 自転車 2.5km 以上の自転車許可地域の生徒は、申請の上で自転車を許可する。なお校外学習等で自転車を利用するため、自転車に関する申請は、グーグルフォームにて全校生徒が対象となる。
 - ・ 違反があった場合は、自転車通学許可を取り消す場合がある。
- (1) 通学用自転車の約束について
- ・ 通学用自転車の色は特に指定しないが、マウンテンバイクやロードバイク等は通学用として許可しない。
 - ・ 電動自転車の使用も許可するが、学校で充電することはできない。
 - ・ 前かごが付いた自転車とする。
 - ・ 両立スタンドが付いていて、直立する自転車とする。
 - ・ 前輪泥よけ部に学校名、氏名を記入する。
 - ・ 自転車利用による損害賠償保険や共済、TS マーク等に参加している自転車とする。
 - ・ ハンドルやステップなどを変形、改造した自転車は使用しない。
- ※保険や共済の種類や補償期間を毎年確認し、家庭環境調査票(入学後配布)に記入する。

11 基本的な一日の生活

- ・生徒通用門から登下校を行う。安全面から、正門は使用しない。
- ・8:15の教室入室に遅れたら、「遅刻」とする。なお、遅刻した場合は、職員室の学年職員と養護教諭に必ず報告する。

【R6年度金曜日課の例】

| 時間 | 生徒の動き |
|-------------|--|
| 7:40～ 7:50 | ・車で送迎の場合は混雑防止のため、この時間に到着 ※降車後、車はプール北門または東門より校外へ出る |
| 8:00 | ・昇降口の開錠時刻 ・教室へ移動 |
| 8:00～ 8:10 | ・荷物をロッカーへ ※授業で必要な場合は着替える |
| 8:10 | ・教室入室完了 ・準備完了した生徒から各自で読書開始 |
| 8:15 | <u>始業のチャイム</u> ※教室入室できない場合は遅刻 ・読書を全員開始 |
| 8:20 | ・朝の会開始 |
| 授業開始2分前 | ・2分前着席 ※授業前に1分間の黙想を行う |
| 8:35～ 9:25 | ・①時間目 ※授業は原則50分授業 |
| 9:35～10:25 | ・②時間目 |
| 10:35～11:25 | ・③時間目 |
| 11:35～12:25 | ・④時間目 |
| 12:25～12:35 | ・手洗い、うがい、配膳準備、給食配膳 |
| 12:35～13:15 | ・給食時間、歯磨き ・昼休み |
| 13:15 | <u>予鈴のチャイム</u> |
| 13:20～14:10 | ・⑤時間目 |
| 14:20～15:10 | ・⑥時間目 ※水曜日は6時間目なし |
| 15:15～15:25 | ・清掃 ※水・金のみ実施 |
| 15:20～15:30 | ・黙想(1分間) ・帰りの会 ※帰りの会より前に下校した場合は早退 |
| 15:30～16:30 | ・部活動(最大90分) ※平日の部活動は、火・木・金 |
| 16:45 | <u>完全下校のチャイム</u> ※延長部活動30分間行う場合があります。 |

保健関係

1 欠席・遅刻の連絡について

- ・ 欠席・遅刻・早退をする場合、保護者がコドモンにて連絡してください。(8時00分までに)
- ・ 翌日以降も同じ症状で欠席する場合については、毎日必ず連絡を入れてください。
- ・ 遅刻で登校したときは、本人が保健室と職員室に報告してから、教室に向います。
- ・ 早退するときも、本人が保健室と職員室に報告してから、下校します。

2 保健室の利用について

- ・ 保健室は応急処置の場です。継続した手当(湿布や包帯の交換等)は、できません。
- ・ 休養は1時間を限度とし、回復しない場合は早退となります。担任または保健室から緊急連絡先へ連絡しますので、お迎えをお願いします。

3 出席停止について

以下の感染症と診断された場合は、出席停止となりますので、学校に連絡してください。

| | | |
|------------|--------------|-----------------|
| インフルエンザ | 新型コロナウイルス感染症 | 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) |
| 水痘(水ぼうそう) | 咽頭結膜熱(プール熱) | 流行性角結膜炎(はやり目) |
| 風疹(三日ばしか)等 | | |

4 スポーツ振興センター災害共済給付制度について

- ・ 学校の管理下で起こったけがなどに対して医療費等の給付を行う制度です。
- ・ 療養に要する費用の総額が5,000円以上の負傷や疾病が対象です。
- ・ 学校管理下におけるけが等により病院や接骨院等で治療を受けた場合は、学校にお知らせください。

※学校の管理下には、土・日の部活動、練習試合や大会も含まれます。けがだけでなく、熱中症や修学旅行における食中毒なども含まれます。

※学校管理下におけるけがで災害共済給付制度の対象となるものは、「こども医療費助成制度」は使用できません。

5 学校におけるアレルギー疾患に関する対応について

アレルギー疾患があり学校生活において、特に配慮や管理が必要なお子さんにつきましては、「学校生活管理指導表」の提出をお願いします。

6 その他

- ・ 健康に関することで、不明な点や知らせておいた方がよいことがあれば、いつでもかまいませんので、保健室までお知らせください。
- ・ 虫歯等の治療は入学前に済ませるようお願いします。

担当 養護教諭(山本安寿華)
電話 42-3161

PTA 活動について

1 本校 PTA 活動の特徴 ～「無理なく・無駄なく・難しくなく」～

- (1) 本部以外の専門委員会や学年委員会は、令和 5 年度に全て廃止しました。
- (2) 子供たちや保護者、地域や教職員にとって真に必要な活動に精選しています。
- (3) 保護者ボランティアは、貢献しようという気持ちのある方をお願いしています。

2 活動スローガン

「子どもと共に学び、子どもと共に成長を！」

3 実施重点目標

- (1) 子供たちと大人自身の健やかな成長のために学校へ行こう。
- (2) 創意工夫を生かしたみんなで楽しむ新しい P T A 活動を創ろう。
- (3) 学校・家庭・地域の絆を深め、笑顔あふれる良い雰囲気を作ろう。

4 令和 6 年度 P T A 本部組織

| NO. | 役職 | 氏名 | 生徒名 | 学年・組 | 備考 |
|-----|----------|--------|-----|------|----------|
| 1 | 会長 | 山田 清隆 | 悠斗 | 3-4 | |
| 2 | 顧問 | 小嶋 久典 | | | 校長 |
| 3 | 副会長 | 藤田 佳三 | 明希 | 2-2 | |
| 4 | 副会長・母親代表 | 赤堀 晶子 | 礼旺 | 3-5 | |
| 5 | 副会長 | 横道 泰隆 | 奏祐 | 3-1 | |
| 6 | 副会長・選考委員 | 内山 里枝 | 航成 | 3-4 | |
| 7 | 副会長・選考委員 | 濱田 有希 | 瞬 | 3-5 | |
| 8 | 副会長 | 谷 勉 | | | 教頭 |
| 9 | 会計監査 | 北田 彰穂 | 陽大 | | R5 副会長 |
| 10 | 会計監査 | 田嶋 ゆかり | 康汰 | | R5 副会長 |
| 11 | 事務局（書記） | 中村 哲朗 | | | 職員 |
| 12 | 事務局（書記） | 村松 友美 | | | 職員 |
| 13 | 事務局（会計） | 山本聡一郎 | | | 職員（事務主任） |

5 令和6年度 袋井南中学校PTA本部活動計画

| 年/月/日 | 活動内容 | 具体的内容 |
|---|--|--|
| R6/4/5 4/17 4/23 5/8 5/23 5/23 11/7 11/7 12/6 R7/2/25 3/5 3/18 | <ul style="list-style-type: none"> ・入学式 ・常任委員会 ・第1回袋井南小・中教育振興会理事会 ・PTA総会 ・PTA役員選考委員会5月～6月 ・南風祭(体育の部) ・第1回学校運営協議会 ・南風祭(合唱の部) ・第2回学校運営協議会 ・第2回袋井南小・中教育振興会理事会 ・第3回学校運営協議会 ・新旧PTA本部引継会 ・卒業式 ・会計監査(振興会・PTA) | <ul style="list-style-type: none"> ・来賓で出席(PTA代表祝辞) ・R6年度PTA総会打ち合わせ ・R5活動報告、決算報告 ・PTAによる行事支援 ・運営方針、本年度の取り組み ・PTAによる行事支援 ・R6年度教育活動取り組みについて ・生徒の様子について ・教育振興会会計中間報告 ・PTA本部活動の引き継ぎ ・来賓で出席(PTA代表祝辞) ・R6会計及び監査員による会計監査 |
| PTA 特別 活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・資源回収(コンテナ設置型の資源回収)7月、10月、12月 ・交通安全あいさつ運動 7月、9月、12月 ・行事支援(南風祭体育の部、合唱の部) ・その他(子供たちと一緒に取り組めること) | |

6 具体的活動

- (1) 学校行事(南風祭:体育の部・合唱の部)への参加
- (2) あいさつ運動、南風祭合唱の部等の保護者ボランティアへの参加
- (3) 学級懇談会、各種講座への参加
- (4) 資源回収への協力
- (5) 地域活動(地域防災訓練等)への積極的な参加

入学用品等について

1 入学前にそろえていただくもの

【 令和7年度入学生の学年色は赤色です。】

- (1) 制服（新制服または旧制服）
- (2) ワイシャツ（白無地・指定なし）
※開襟シャツも可ですが、ネクタイ使用が難しいためご家庭でよく検討してください。
- (3) 通学靴（体育の授業で使用できる運動に適した靴）
- (4) 専用通学靴（黒色新型ナッフ）
※来年度から専用通学靴が変更となりました。販売取扱店は「グリーン」となります。
※旧通学靴を使用しても問題ありません。
- (5) 上靴（学年色の赤色のライン）
- (6) 体育館シューズ（学年色の赤色の靴紐）
- (7) 体育衣料
 ジャージ上下 半袖体操シャツ ハーフパンツ
※長袖シャツは任意です。
- (8) 名札セット：名札2種類（制服用プレート・体操服用アイロンプリント）
- (9) 防災頭巾
※色等の指定はありません。小学校で使用していたもので問題ありません。
- (10) 給食袋（フキン・はし・スプーン等）
- (11) 給食配膳用エプロン・三角巾（バンダナ）
※配膳当番の時のみ使用します。
- (12) 歯磨きセット
- (13) 自転車及びヘルメット
※自転車通学の生徒のみご用意ください。
 - ・自転車の色に指定はありません。
 - ・マウンテンバイクやロードバイクは使用できません。
 - ・整備不良や改造、変形させた自転車は使用できません。
 - ・駐輪場スペースの関係で、まっすぐ立てられるスタンドにして下さい（×片足スタンド）。
 - ・荷物が入れられるかごのある自転車にしてください。
 - ・高価な電動自転車等は、御家庭の責任としてください。自転車の充電や、破損盗難等の補償は対応できません。
 - ・ヘルメットの色や形等の指定はありませんが、耐用年数や安全性の確認をお願いします。
 - ・通学以外に部活動や体験活動等で使用する場合もこれに準じます。
- (14) カップ（自転車通学者）
※カップの色や形に特に指定はありません。

2 入学後に確認して購入するもの

- ・補助教材等（授業や家庭学習で使用する問題集やワークブック等）
学校で一括注文準備します。代金は校納金（学年費）より支出します。
- ・その他、必要に応じて教科担任より連絡いたします。
（例：アルトリコーダー、ソプラノリコーダー（小学校で使ったもの）、デザイン用具セット、水泳道具等）
- ・各教科で使用するノートについては、一回目の授業ガイダンスで教科担任から説明します。

3 教科書について

- ・国語、書写、社会（地理・歴史・地図）、数学、理科、英語、音楽（音楽・器楽）、美術、保健体育、技術・家庭、道徳の教科書
- ・全て国から無償で給与されます。入学式の日にお渡しします。

【参考】 新制服の取扱店

- ・制服の価格や品質等は、指定制服取扱店で実際にお確かめください。
- ・以下の店舗が、本校の指定制服取扱店となっています。（五十音順）

(1) キンパラ：キンパラ株式会社

□住所：磐田市見付1963番地11 □電話：0538-35-5404

(2) グリーン：有限会社グリーン

□住所：袋井市高尾951番地の2 □電話：0538-43-2862

(3) 村松屋：有限会社おしゃれの店村松屋

□住所：袋井市袋井35番地の1 □電話：0538-43-2308

(4) 洋服の青山袋井店

□住所：袋井市川井1138番地1 □電話：0538-42-6360

※体育衣料（ジャージ・体操服・ハーフパンツ）・名札セット・通学用靴の取り扱いはグリーンのみとなります。

袋井南中学校事務室より

1 校納金について

校納金内訳 学年費、積立金、生徒会費、PTA会費
※令和4年度より給食費の集金は市教育委員会が行っております。

集金方法 銀行口座振替

振替日 4月から12月までの中で4回の予定（月末日）
（月末日が土日祝日等の場合は前金融機関営業日）

振替金額 令和7年度引落日と金額については、年度初めのPTA総会にてお知らせします。
参考までに今年度の集金計画をご確認ください。

その他 振替ができなかった場合、再振替は行いません。（現金納入となります）
引き落とし日前日までに口座への入金を実践をお願いいたします。

2 本日の提出物について

（1）校納金口座振替依頼書

10月18日付「校納金口座振替に係る事務手続きについて」にて依頼済

（2）令和7年度 新一年生入学資料

本日の資料に添付されています。記入の上、ご提出ください。

会場後方【提出箱】に提出してください。

本日提出できない方は12月6日(金)までに袋井南中学校事務室へご持参ください。

担当 事務室（山本）
電話 42-3161

令和6年度 校納金集金計画一覧表

袋井市立袋井南中学校

| 学年 | 月 | 4月分 | 5月分 | 6月分 | 7月分 | 8月分 | 9月分 | 10月分 | 11月分 | 12月分 | 合計 |
|----|-------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|
| | | 4月30日 | 5月31日 | 6月28日 | 7月31日 | 8月30日 | 9月30日 | 10月31日 | 11月29日 | 12月27日 | |
| 1年 | 学年費 | 7,000 | 10,000 | 10,000 | | | | | | | 27,000 |
| | 積立金 | | | | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 30,000 |
| | 生徒会費 | 2,000 | | | | | | | | | 2,000 |
| | PTA会費 | 2,300 | | | | | | | | | 2,300 |
| | 計 | 11,300 | 10,000 | 10,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 61,300 |
| 2年 | 学年費 | 8,000 | 7,000 | 6,500 | | | | | | | 21,500 |
| | 積立金 | | | | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 30,000 |
| | 生徒会費 | 2,000 | | | | | | | | | 2,000 |
| | PTA会費 | 2,300 | | | | | | | | | 2,300 |
| | 計 | 12,300 | 7,000 | 6,500 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 55,800 |
| 3年 | 学年費 | 7,000 | 6,500 | 6,000 | | | | | | | 19,500 |
| | 積立金 | | | | 4,500 | 4,500 | 1,050 | 1,050 | 1,050 | 2,000 | 14,150 |
| | 生徒会費 | 2,000 | | | | | | | | | 2,000 |
| | PTA会費 | 2,300 | | | | | | | | | 2,300 |
| | 計 | 11,300 | 6,500 | 6,000 | 4,500 | 4,500 | 1,050 | 1,050 | 1,050 | 2,000 | 37,950 |

- ・振替日の前日までに引落口座への御入金をお願いします。
- ・PTA会費は世帯ごとの集金になります。
- ・学年費の集金金額につきまして、各月の金額の偏りを減らすよう昨年より改めました。
- ・12月は調整月となりますので会計運営により調整をさせていただきますのでご承知おきください。
【袋井市共同学校事務室共通様式】